

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
Tel.36-0110



大切な人が犯罪被害にあわれたら ～犯罪被害者支援制度のご案内～



| | |
|---|---|
| 犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」 | 性犯罪被害相談電話「#8103（ハートさん）」 |
| <p>電話番号 092-632-7830 相談受付時間 月～金 午前9時00分～午後5時45分 (祝日・年末年始を除く) 匿名でも構いません。女性の臨床心理士が丁寧にお聴きします。</p> | <p>電話番号 #8103 相談受付時間 月～金 午前9時00分～午後5時45分 女性の警察官又は臨床心理士が対応します 土日、祝日及び夜間 警察本部の当直員が対応します (男性の警察官が対応する場合があります)</p> |

警察による経済的支援のご案内

犯罪の被害にあわれた方々の精神的・経済的負担の軽減を図るために、次の費用を負担する制度があります。

◆ 医療費・書類作成料など

- ① 傷害や性犯罪被害にあわれた場合にかかる初診時の費用や診断書料など
- ② ご家族を亡くされた場合の検案書料などを負担します。



◆ カウンセリング費用

犯罪被害の影響により、精神科医や臨床心理士などのカウンセリングを受けた場合にかかる費用の一部を負担します。



◆ 緊急一時避難場所の確保にかかる費用

犯罪被害により一時的に自宅で過ごすことが困難になった場合、避難する場所を確保するためにかかる費用を負担します。



◆ ハウスクリーニング費用

犯罪被害により自宅が血こんなどで汚れた場合、専門業者によるハウスクリーニングにかかる費用を負担します。

※ 支給を受けるためには、要件がありますので、詳しくは、下記までお問い合わせください

福岡県警察本部被害者支援・相談課

092-641-4141 (内線 2533・2535・2537)

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
Tel.36-0110



ふっけい君

女性に対する暴力対策の推進

毎年11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です

- 殴る蹴るなどの暴行を受ける。
- 髪を引っ張られる、引きずりまわされる。
- 首を絞められる、腕をねじられる。
- 「殺してやる。」「ぶん殴ってやる。」「腕をへし折ってやる。」などと暴言を吐かれて脅迫される。

これらの行為
はDVです！



配偶者から暴力を受け、我慢してませんか？

暴力を振るうことは絶対に許されません。
それは、配偶者間であっても同じことです。
暴力は犯罪であり我慢する必要はありません。



【お問合せ】

- 警察本部警察安全相談コーナー
#9110
- 最寄の警察署



児童虐待を防止しましょう

児童虐待とは保護者が監護する児童（18歳未満）に対し、以下のような態様の虐待を加えることをいいます。

身体的虐待

- 殴る、蹴る
- 激しく揺さぶる
- 熱湯をかける、溺れさせる
- タバコの火を押し付ける
- …など

性的虐待

- 児童への淫行
- 性暴力、性的行為の強要
- 性器や性交を見せる
- 児童ポルノの被写体にする
- …など

「虐待かも」と思ったら迷わず
通告してください。
通告した方のプライバシー
は法律で守られます。
24時間対応（匿名でOK）
でお近くの児童相談所に電話
が繋がります。



児童相談所
全国共通3桁ダイヤル

怠慢・拒否（ネグレクト）

- 不潔なままにする
- 適切な食事を与えない
- 乳幼児を家に残し長時間外出する、車の中に長時間放置する
- 病気になっても医者に診せない
- …など

心理的虐待

- 他の兄弟姉妹との著しく差別した扱い
- 無視したり拒否的な態度を示す
- 児童が同居する家庭における配偶者やその他の家族に対する暴力（面前DV）
- 暴力的な言動により児童を脅す
- …など



児童相談所



緊急の場合は 最寄りの警察署 又は 110番！！

